
「就職総合イベント」

委託業務に係る企画提案書の募集要領

1 目的

新規学卒者の県内企業への就職促進のため、県内外の大学、短大、高専等に在籍する学生を対象に、就職活動開始前の早い段階から先輩社会人との交流を通じて県内企業の魅力を知る「企業と学生の交流会」を開催するとともに、さまざまな業界・職種を理解する「業界・職種研究会」、「企業と学生の交流会」などの就職イベントを一体化した「就職総合イベント『縁・ジョブ』」を開催する。

2 業務概要

(1) 業務名

「就職総合イベント」企画・設営等業務

(2) 業務内容

別紙「就職総合イベント」企画・設営等業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 委託契約金額の上限

4,352,201円（消費税および地方消費税を含む。）を上限とする。

(4) 履行期限

契約締結日から平成30年12月29日（土）まで

3 企画提案書を提出するものに必要な資格および参加申込書の提出

(1) 応募対象者

この企画提案に応募できる者は、次の要件のすべてを満たしている者とする。

- ① 福井県内に事業所を有すること。
- ② 地方自治法（昭和22年政令第16号）施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと
- ③ 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者（平成30年2月23日（金）時点で、登載されている者を含む。）であること
- ④ 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと
- ⑦ 福井県の県税に滞納がないこと

(2) 応募資料の交付

応募資料については、次のとおり交付する。

①交付期間	平成30年2月9日(金)から平成30年2月23日(金)まで(土曜日、日曜日および休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
②交付場所	福井県産業労働部労働政策課(県庁4階)
③交付資料	ア 「就職総合イベント」委託業務に係る企画提案書の募集要領 イ 委託契約書(案) ウ 「就職総合イベント」企画・設営等業務委託仕様書
④交付方法	福井県産業労働部労働政策課(〒910-8580 福井市大手3丁目17-1)での手交、福井県労働政策課のホームページ (URL: http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/enjob.html)に掲載しているデータをダウンロードのいずれかの方法によること。

(3) 参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出するものとする。

① 提出期限	平成30年2月23日(金)午後5時(必着) (ただし、土曜日、日曜日および休日を除く。)
② 提出方法	持参または郵便等 (郵便等の場合は、書類の収受に争いが生じないように、配達記録の残る書留郵便等を利用してください。)
③ 提出先	福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループ(県庁4階)
④ 提出書類	ア 企画提案参加申込書(募集要領別紙様式3) イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類(様式任意) エ 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し オ 直近2期分の決算報告書(貸借対照表および損益計算書)の写し カ 応募資格誓約書(募集要領・別紙様式3-2) キ 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書

(4) 応募先および問合せ先

- ①名称 福井県産業労働部労働政策課雇用対策グループ
- ②所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- ③連絡先 電話 0776-20-0390(直通)
FAX 0776-20-0648
電子メール rousei@pref.fukui.lg.jp
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(5) 応募資格審査の結果通知

上記(3)により企画提案参加申込書を提出した者については、応募資格要件を審査するために必要な書類が整っているかどうかのチェックを行い、その結果を2月28日(水)までに電子メールなどで連絡する。

(6) 応募資格要件が満たなかった者に対する理由説明

企画提案参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨および満たなかった理由を書面により通知する。

4 質問および回答

本企画提案に関する質問は、必ず募集要領・別紙様式2により、平成30年2月21日(水)午後5時までに福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループあて提出すること。(FAX、電子メール可)

回答は、平成30年2月28日(水)までにFAXまたは電子メールにより行う。

ただし、軽微な質問については口頭により回答する場合がある。

5 企画提案書の提出

持参または郵便等により提出すること。

※ 郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

■提出部数 正本1部 副本8部(A4判縦長用紙、横書き、左とじ)
企画提案書の記載方法について、募集要領・別紙様式1「企画提案書記載項目」をよくお読みください。

■提出場所 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループ

6 企画提案書の提出期間

平成30年3月2日(金)から平成30年3月5日(月)(土曜日、日曜日および休日を除く。)までの午前9時から午後5時までに必ず到着させること。

7 その他

- ① 提出された企画提案書について、県から内容についての質問および補正を命じることがある。
- ② 提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。
- ③ 提出された企画提案書は返却しない。
- ④ 選定結果として応募者名、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、および情報公開の請求に応じて応募書類等の情報開示を行う場合があることを了知の上で申請すること。

8 委託先候補者の選定等

- (1) 選定審査の実施

提出された企画提案書は、「就職総合イベント」委託業務選定委員会（以下「委員会」という。）において、次のとおり審査する。

①一次審査：書面審査

②二次審査：プレゼンテーション（ヒアリングを含む。）による審査

なお、応募者多数の場合は、一次審査において、二次審査の対象となる企画提案書の絞り込みを行う場合がある。

【プレゼンテーションについて】

日 時：平成30年3月14日（水）午後

場 所：福井県庁11階1101会議室

※日時、場所は変更する場合がある。詳細は参加申込者に対し別途通知する。

- ・プレゼンテーションは、各応募者15分（説明時間を10分、質疑時間を5分）とする。
- ・プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- ・プレゼンテーション当日は、スクリーン、プロジェクターを県が準備する。
パソコンは各応募者にて準備すること。

(2) 審査方法

委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、企画提案書等の内容（独創性、実現性、効果、実施体制、経費等）について、公正に審査を行う。

(3) 委託先候補者の選定

委員会の審査において、最も評価が高かった企画提案書の応募者を委託先候補者として選定する。

(4) 選定結果の通知

選定結果については、採否にかかわらず、応募者全員に書面にて通知する。

9 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行います。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

また、次の場合には、県は契約締結を取り消す場合がある。

- (1) 委託先候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき
- (2) 財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- (3) その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または不適當となるような事情が生じた場合

10 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合は、福井県に協議のうえ、その承諾を得るものとする。

1.1 成果物に関する権利の帰属

本委託業務により作成された成果物の使用権および著作権は、福井県に帰属するものとする。また、福井県は、ビジュアル、コピー、ロゴタイプなどを、公共の目的のために、福井県が使用し、または福井県の指定する者に使用させることができるものとする。

1.2 知的財産権等について

- (1) 本委託業務の目的物の所有権は、当該目的物に相当する委託料が完済されたときに、福井県に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、すべての成果物が第三者の著作権、特許権およびその他の権利を侵害していないことを保証すること。ただし、福井県の責に帰すべき事由により権利侵害となる場合は除く。
- (3) 産業財産権を受ける権利の対象となる発明または考案（以下「発明等」という。）が主として福井県の技術指導によったものであるときは、その産業財産権は福井県に帰属するものとする。それ以外の発明等は、福井県と受託者の共有に帰属する。
- (4) 本委託業務により作成される成果物の著作権の取扱いは、次の①から③のとおりとする。
 - ①受託者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第27条（翻訳権、翻案権等）、第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利について、福井県に無償で譲渡するものとする。
 - ②福井県は、著作権法第20条（同一性保持権）第2項第3号または第4号に該当しない場合においても、その使用のために、成果物を改変または任意の著作者名で任意に公表することができることとする。
 - ③受託者は、福井県の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）および第19条（氏名表示権）の権利を行使することができない。
- (5) 上記（4）にかかわらず本委託業務により作成される成果物のうち、福井県と受託者が従来から有していたプログラムなどの著作権は、それぞれ福井県と受託者に帰属する。ただし、受託者が従来から有していたプログラムなどの著作権について、福井県はその非独占的使用権が許諾されるものとする。

1.3 打合せ

本委託業務を進めるに当たっては、福井県労働政策課（Fスクエアキャリアナビセンター）担当者およびその他の関係者（企業担当者および学生）と綿密に打合せをすることとし、その際には、受託者は県に日程等の調整を依頼することとする。なお、打合せに係る費用等については、受託者が負担することとする。

1.4 公正な公募の確保

- (1) 応募者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為をおこなってはならない。
- (2) 応募者は、競争を制限する目的で他の応募者と参加意思および提案内容について、いかなる相談もおこなってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 応募者は、委託予定事業者の選定前に、他の応募者に対して企画提案書を意図的に開示

してはならない。

- (4)応募者が連合し、または不穏な行動等をなす場合において、企画提案公募を公正に執行することができないと認められるときは、当該応募者を参加させず、または公募の執行を延期し、または取りやめることができるものとする。

15 その他

- (1)書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とする。
- (2)企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とする。
- (3)本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の実情なく公表または使用してはならない。

企画提案書記載項目

企画提案書には以下の項目について具体的に記載すること。

1 本業務の実施体制

- ・責任者、各業務の担当者等の構成、人数、業務従事予定者の略歴（氏名・役職、本業務に関するこれまでの経験）
- ・これまでの実績やノウハウ、知識など、提案内容の実現可能性が判断できるよう記載

2 業務取組方針や具体的な内容・方法

企画提案仕様書『就職総合イベント』企画・設営等業務委託仕様書』について取組方針や全体スケジュール、具体的な業務実施方法、目標数値等を記載すること。

(記載のポイント)

- ①「企業と学生の交流会」の企画・運営等
 - ・開催時期・場所
 - ・イベントの企画・構成
 - ・タイムスケジュール
 - ・企画チーム（企業・学生）の募集方法 など
- ②「就職総合イベント『縁・ジョブ』」の企画・運営等
 - ・会場レイアウト図
 - ・イベントの企画・構成
 - ・タイムスケジュール
 - ・スタッフの配置・役割分担 など
- ③集客のための広報
 - ア 広報手段
 - ・県内学生向けの広報手段
 - ・県外学生（本県出身者）向けの広報手段 など
 - イ 広報時期・頻度（回数）
 - ウ 集客目標

3 経費

- ・委託予定額4,352,201円（消費税および地方消費税を含む。）を上限として業務に関する費用の概算額およびその内訳を詳細に記載

(募集要領・別紙様式2)

「就職総合イベント」委託業務企画提案募集に関する質問票

平成 年 月 日

福井県産業労働部労働政策課 雇用対策グループ あて

FAX 0776-20-0648

E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

提出期限 平成30年2月21日

応募者（企業）名	
担当者の職・氏名	
TEL / FAX	
E-mail アドレス	
【質問内容】	

「就職総合イベント」委託業務企画提案参加申込書

福 井 県 知 事 様

所 在 地 〒

応 募 者 名 称

代 表 者 職 ・ 氏 名

印

このことについて、次のとおり関係書類を添付して応募します。

1 応募者の概要

事務所の所在地		
担当者	役職・氏名	
	連絡先	電話： FAX： E-MAIL：
設立年月日		
業 種		
主な事業内容		
従業員数		人（うち正社員 人）

2 添付書類

- (1) 福井県競争入札参加資格通知書の写し
- (2) 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類（企業案内等・大きさは任意）
- (3) 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写しもしくは個人事業の開廃業等届出書の控えの写し
- (4) 直近2期分の決算報告書（賃借対照表および損益計算書）の写し
- (5) 応募資格誓約書（募集要領・別紙様式3-2）
- (6) 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税の全税目に滞納がない旨の証明書

応募資格誓約書

(「就職総合イベント」委託業務)

福 井 県 知 事 様

所 在 地 〒

事 業 者 名 称

代 表 者 職 ・ 氏 名

印

「就職総合イベント」企画提案の参加申込みに当たり、下記の応募資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

- 1 福井県内に事業所を有すること。
- 2 地方自治法（昭和22年政令第16号）施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 3 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者（平成30年2月23日（金）時点で、登載されている者を含む。）であること。
- 4 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- 5 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てまたは、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。
- 6 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- 7 福井県の県税に滞納がないこと。